福祉部長目標

福祉部長

瀬能 幸則(せのう ゆきのり)



福祉部の仕事

福祉部は、福祉総務課・生活福祉課・障害福祉課・高齢者支援課・介護保険課・地域福祉センターの6課で構成し、地域福祉の向上をめざして、高齢者及び障害者に関すること、生活保護に関すること、介護保険に関することなどを主な仕事としています。多様化・複雑化する福祉課題に対し関係機関等と連携しながら業務を進めていきます。

福祉部の令和2年度の目標

「障害のある人もない人も共に生きる社会づくり条例」に基づき、更なる周知啓発に努めるとともに、今後取り組む施策について検討を進めます。また、令和3年度から次期計画期間となる3つの福祉関連計画、「第5次障害者支援計画」、「第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」、「第3次地域福祉計画」について、必要となる施策を位置付けるため、関係機関との協議やパブリックコメント手続等を経て、それぞれ年度末までに策定します。

目標達成に向けた重点事業

	事業項目	事業の概要	事業の目標	年度末の目標達成度合
1	障害のある人もない人 も共に生きる社会づくり 条例推進事業	平成30年度に施行した「障害のある人もない人も共に生きる社会づくり条例」について、引き続き周知啓発を図るとともに、条例の体現に向けた施策の検討を進めます。	平成30年度に創設した「社会的障壁の除去推進事業補助金」の今後のあり方を見直すとともに、障害者団体等との協議により、条例の体現に向けて必要となる施策を検討します。	社会的障壁の除去推進事業補助金交付件数は3件。 条例の体現に向け、障害者団体等へのアンケート実施について検討する一方、庁内関係部署へ意見を聴取し、検証しました。 西武鉄道株式会社の協力により所沢駅にホームドアが設置されました。
2	第5次障害者支援計画 策定事業	障害福祉施策の更なる推進を 図るため、令和3年度から5年 度の3年間を期間とする「第5 次障害者支援計画」を策定し ます。	計画策定の基礎資料とするためのアンケート調査の実施、関係機関の協議、パブリックコメント手続を経て、年度末までに計画を策定します。 また、障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」に備える体制の整備について検討し、本計画に位置付けます。	障害者施策推進協議会及び自立支援協議会、障害者支援計画策定検討委員会での協議を経て、第5次障害者支援計画を策定しました。また、障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」に備える体制整備を計画に位置付けました。

3	第8期高齢者福祉計画· 介護保険事業計画策定 事業	高齢者福祉施策や介護保険制度の充実を図るため、令和3年度から5年度の3年間を期間とする「第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を策定します。	関係機関の協議、パブリックコメント手続等を経て、年度末までに計画を策定します。また、この計画の中で必要となる高齢者福祉・介護保険サービスを位置付けるとともに、そのサービス給付量の見込みから3年間の介護保険料を算定し、条例改正により決定します。	高齢者福祉計画推進会議 及び高齢者福祉計画推進 委員会での協議を経て、 「第8期高齢者福祉計画・介 護保険事業計画を策定しま した。 また、高齢者福祉・介護保 険サービスを位置づけると ともに介護保険料を算定 し、議会の承認を受け条例 改正により決定しました。
4	第3次地域福祉計画策 定事業	今後ますます必要となる地域 福祉の充実を図るため、令和 3年度から6年間(予定)を計画 期間とする「第3次地域福祉計 画」を策定します。	関係機関の協議、パブリック コメント手続等を経て、年度 末までに計画を策定します。 また、法に基づ〈「成年後見 制度利用促進基本計画」に ついて、必要となる協議を踏 まえ、地域福祉計画とあわせ て策定します。	地域福祉推進委員会及び 庁内地域福祉推進連絡会 議の協議により「第3次地域 福祉計画」を策定しました。 また、同計画に包含する形で「成年後見制度利用促進 基本計画」を成年後見制度 推進検討委員会による協 議も踏まえて策定しました。